

① 清須げんき商品券の販売が始まります

物価高騰の影響を受ける地域経済を活性化するため、**プレミアム率30%**の「清須げんき商品券」を販売します。今年度は、**一次販売では紙の清須げんき商品券・小規模店舗専用券**、**二次販売ではデジタル商品券を販売**します。その他変更点等、詳細は市ホームページをご覧ください。

- ※ 紙商品券(清須げんき商品券)の二次販売は行いません。
- ※ デジタル商品券の購入には、SNSアプリ「LINE」のアカウント(9ページ「申込方法」参照)及びクレジットカードが必要です。
- ※ 今年度よりマル得店舗は廃止し、商品券利用者への特典の進呈はなくなりました。

■ 一次販売(清須げんき商品券・小規模店舗専用券)



〈清須げんき商品券(1冊)500円×13枚=6,500円〉

〈小規模店舗専用券(1枚)500円〉

販売方法					
期間	7/1(水)～7/31(金)				
購入方法	広報清須今月号に同封の「購入引換券」に必要事項を記入し、販売場所まで持参してください。 住民票で世帯分離をしている方で、広報清須が1部しか届かず、お手元に世帯数分の「購入引換券」がない場合は、清須げんき商品券窓口(産業課内)までご連絡ください。 ★ 購入上限: 1世帯2冊まで【1冊:販売額5,000円、券面額6,500円】 ★ 小規模店舗専用券は、清須げんき商品券1冊の購入につき1枚進呈 ※ 1世帯につき2枚まで <table border="1"> <tr> <td>平日</td><td>市内の郵便局(8局)で販売【販売時間 郵便局の窓口時間】 ① 枇杷島郵便局、② 枇杷島大和郵便局、③ ニツ杵駅前郵便局、④ 須ヶ口郵便局 ⑤ 尾張新川郵便局、⑥ 清洲丸之内郵便局、⑦ 清洲郵便局、⑧ 春日郵便局</td></tr> <tr> <td>休日</td><td>7/11(土)、7/12(日)の2日間のみ市役所(西館1階 正面玄関エントランス)で販売 【販売時間 9:00～17:00】</td></tr> </table>	平日	市内の郵便局(8局)で販売【販売時間 郵便局の窓口時間】 ① 枇杷島郵便局、② 枇杷島大和郵便局、③ ニツ杵駅前郵便局、④ 須ヶ口郵便局 ⑤ 尾張新川郵便局、⑥ 清洲丸之内郵便局、⑦ 清洲郵便局、⑧ 春日郵便局	休日	7/11(土)、7/12(日)の2日間のみ市役所(西館1階 正面玄関エントランス)で販売 【販売時間 9:00～17:00】
平日	市内の郵便局(8局)で販売【販売時間 郵便局の窓口時間】 ① 枇杷島郵便局、② 枇杷島大和郵便局、③ ニツ杵駅前郵便局、④ 須ヶ口郵便局 ⑤ 尾張新川郵便局、⑥ 清洲丸之内郵便局、⑦ 清洲郵便局、⑧ 春日郵便局				
休日	7/11(土)、7/12(日)の2日間のみ市役所(西館1階 正面玄関エントランス)で販売 【販売時間 9:00～17:00】				

利用方法					
期間	令和8年7月1日(水)～令和9年1月31日(日)				
利用店舗	商品券購入時に、販売窓口でお渡しする取扱店舗一覧表、又は市ホームページにてご確認ください。 <table border="1"> <tr> <td>清須げんき商品券</td><td>清須げんき商品券の取扱登録をした全店舗</td></tr> <tr> <td>小規模店舗専用券</td><td>「清須げんき商品券取扱登録店舗」のうち、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者の店舗のみ</td></tr> </table> このポスターが目印 	清須げんき商品券	清須げんき商品券の取扱登録をした全店舗	小規模店舗専用券	「清須げんき商品券取扱登録店舗」のうち、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者の店舗のみ
清須げんき商品券	清須げんき商品券の取扱登録をした全店舗				
小規模店舗専用券	「清須げんき商品券取扱登録店舗」のうち、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者の店舗のみ				
注意	利用できない商品・サービス ① 不動産 / ② 金融商品 / ③ たばこ / ④ 商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務 / ⑥ 国税、地方税、使用料等の公租公課				

■ 二次販売(デジタル商品券)

一次販売の売残冊数に応じ、二次販売として、デジタル商品券の販売を行います。

また、二次販売終了時点でデジタル商品券に売れ残りが生じた場合は三次販売を行います。**三次販売では、二次販売にてデジタル商品券を購入した方のみ購入することができます。**

販売方法																		
期間	【申込】7/1(水)～7/31(金) 【販売】8月下旬～9/30(水) ※販売及び利用開始日は、決定次第清須げんき商品券LINEアカウント及び市ホームページでお知らせします。																	
申込対象	令和8年7月31日時点で18歳以上かつ、清須市住民基本台帳に記載されている方 ※申込みは世帯単位ではありません。対象者であれば同一世帯から複数人の申込みが可能です。																	
申込方法	①「清須げんき商品券」LINEアカウントを友だち追加 ②画面下部リッチメニュー内の「デジタル商品券を申し込む」を選択 ③利用規約を確認し、氏名・住所・生年月日等を入力 ④申込者へ発行された認証コードを入力 友だち登録はこちらから▶ 【ご注意ください】次のような申込みは無効です (1)記入事項に不備・不足がある場合 / (2)令和8年7月31日時点で清須市住民基本台帳に記載されていない方 (3)令和8年7月31日時点で18歳未満の方 / (4)重複して申し込まれた場合(申込みは1人につき1回まで)																	
購入方法	①「清須げんき商品券」LINEアカウントのリッチメニューから「デジタル商品券を購入する」を選択 ②デジタル商品券購入口数等、必要事項を入力し、注意事項等を確認 ③3Dセキュア等に関する同意をし、クレジットカード情報を入力 ※決済方法はクレジットカード払いのみ ④決済完了後、デジタル商品券が購入者のスマートフォンに付与 ※購入上限口数は、一次販売終了時点での売残冊数及び申込者数に応じて決定します。申込者数が商品券の売残冊数を上回った場合には抽選となります。																	
利用者向け説明会	二次販売の申込みに不安のある方を対象に、説明会を開催します。ご参加にはスマートフォンが必要です。SNSアプリ「LINE」をインストールしていない方は、パスワードがわかるものをご持参ください。 <table><tr><td>日時</td><td colspan="3">7/11(土)、12(日) いずれも9:30～16:30(所要時間5分程度で随時開催)</td></tr><tr><td>会場</td><td colspan="3">市役所 西館1階 正面玄関エントランス</td></tr></table> また、次の条件を満たしている場合には、お住まいの地域まで二次販売の申込みの説明に伺います。ご希望の方は、清須げんき商品券窓口(産業課内)までご相談ください。 <table><tr><td rowspan="2">条件</td><td>日時</td><td>7/1(水)～31(金)の平日 9:00～16:00</td><td>参加人数</td><td>5名以上</td></tr><tr><td>会場</td><td colspan="3">ご希望の方でご準備ください(地域の公民館等での実施を想定しています)。</td></tr></table>	日時	7/11(土)、12(日) いずれも9:30～16:30(所要時間5分程度で随時開催)			会場	市役所 西館1階 正面玄関エントランス			条件	日時	7/1(水)～31(金)の平日 9:00～16:00	参加人数	5名以上	会場	ご希望の方でご準備ください(地域の公民館等での実施を想定しています)。		
日時	7/11(土)、12(日) いずれも9:30～16:30(所要時間5分程度で随時開催)																	
会場	市役所 西館1階 正面玄関エントランス																	
条件	日時	7/1(水)～31(金)の平日 9:00～16:00	参加人数	5名以上														
	会場	ご希望の方でご準備ください(地域の公民館等での実施を想定しています)。																
利用方法																		
期間	令和8年8月下旬～令和9年1月31日(日) ※販売及び利用開始日は、決定次第清須げんき商品券LINEアカウント及び市ホームページでお知らせします。																	
利用店舗	デジタル商品券の取扱登録をした全店舗 (「清須げんき商品券」LINEアカウント又は市ホームページにてご確認ください。) このポスターが目印 																	
利用方法	①スマートフォンのカメラから店頭の専用二次元コードを読み込む ②スマートフォンの画面に表示された利用店舗名を確認して「利用金額を入力」し、「確認する」を選択 ③店舗名・金額を確認し「STEP2 表示する」を選択 ④お店の人にスマートフォンの画面を見せながら「使用する」を選択 ※決済完了後は、金額の訂正や取消が一切できません。店名・金額をお店の人と一緒に確認してください。 ※デジタル商品券は1円単位で利用可能です。																	
注意	一次販売と同様の商品・サービスにおいて、商品券の利用ができません。																	



お知らせ

今年も傳田亮太選手(SV.LEAGUE ウルフドッグス名古屋)が清須市役所で勤務します

6/16(火)～8/7(金)の期間、ウルフドッグス名古屋と市が締結した連携協定に基づき、傳田選手が実習生として市役所で勤務されます。

実習5年目となる今年も、市の広報を担当していただきます。



傳田選手プロフィール

でん だ りょう た
傳田 亮太 選手(34歳) ウルフドッグス名古屋所属
<ポジション>ミドルブロッカー <身長>191cm <代表歴>2016～2018年

問 人事秘書課 ☎052-400-2935

飼い主のいない猫を増やさず、住民と猫の共生を

市役所には、飼い主のいない猫や外飼いの猫に対する苦情や相談がたくさん寄せられています。

【主なご意見】「鳴き声がうるさくて眠れない」「うちの敷地で糞尿をされて困る」「軒下で子猫が生まれてしまった」等

地域猫活動(TNR)をご存じですか？

Q1) 地域猫活動って何？

▶ 飼い主のいない猫を適切に飼育・管理するために、地域住民の理解と協力のもとで共同飼育する活動です。

Q2) なぜこの取組が必要なの？

▶ 猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により保護されているため、捕獲処分ができません。
しかし、糞尿等の苦情が市に多く寄せられており、中には住民間のトラブルに発展する場合もあるためです。

Q3) 取組内容とその効果は？

▶ 飼い主のいない猫を捕獲して、不妊去勢手術をした後、地域内で分担してトイレの設置・餌の管理等をします。地域住民が飼い主のいない猫を世話することで、住民と猫が共生しながら飼い主のいない猫の繁殖を抑制することができ、地域環境への影響の軽減につながります。

飼い主のいない猫に餌を与えている方へ	飼い主のいない猫を迷惑に思っている方へ	猫を飼っている方へ
餌を与える以上は、不妊手術、トイレの設置や清掃、食べ残しの清掃等、責任を持って管理しましょう。	市販の忌避剤や木酢液の使用をおすすめします。 ※忌避剤はホームセンター等で販売されています。また木酢液は生活環境課で無料配布(1本/世帯)しています。	① 猫は屋内で飼いましょう ② 不妊去勢手術をしましょう ③ 身元の表示をしましょう

市では、地域猫活動の登録をされた団体に公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)」を交付しています。詳細は二次元コードからご覧ください。

また、地域猫活動を始めたい方は、生活環境課までご相談ください。



ID 251548540 問 生活環境課 ☎052-400-2958

モバイルバッテリー等はごみ袋に入れて捨てることはできません

この度、不適切処分を原因とした処理施設の発火事故が発生し、施設の稼働が68分間停止する事態となりました。

こういった事故は、設備損傷や作業員のケガにつながり、大変危険です。

モバイルバッテリー等、充電機能付き電池を使用・内蔵した製品は、ごみ袋に入れて捨てることはできません。

処分する際は次の回収場所にお持ちいただき、適正処分にご理解とご協力をお願いします。その他、ごみの出し方の詳細は市ホームページをご覧ください。

回収場所	市役所生活環境課、にしびさわやかプラザ、清洲資源ステーション、春日老人福祉センター
回収製品の例	モバイルバッテリー、ハンディファン、加熱式たばこ、電動歯ブラシ、ワイヤレスイヤホン等

ID 770263748 問 生活環境課 ☎052-400-2958

清須はぐくみ応援券の受け取りはお済みですか

郵便局の保管期間を経過し、市に戻された清須はぐくみ応援券を、窓口でお渡しします。

対 場	児童・高校生相当	高齢者(65歳以上)
	こども家庭課	高齢福祉課
持	本人受取の場合 本人確認書類 同一世帯の保護者等 来庁される方の本人確認書類	本人受取の場合 本人確認書類 代理受取の場合 ・対象者の本人確認書類(写し可) ・委任状 ・来庁される方の本人確認書類
時	9/30(水)まで	

問 こども家庭課 ☎052-400-2966・高齢福祉課 ☎052-400-2965

マイナ保険証の準備はできていますか

令和6年12月2日より従来の国民健康保険被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

マイナンバーカードを健康保険証として使うために利用登録をしましょう。

■ ご自身の登録状況がわからないときは

医療機関等の受付窓口を設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。

マイナンバーカードの保険証利用について、詳細はこちら ▶



現在お持ちの国民健康資格確認書等の有効期限は7/31です

- ・マイナ保険証をお持ちでない方には、国民健康保険資格確認書を簡易書留郵便で送付します。
 - ・マイナ保険証をご利用中の70歳以上の方には、「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付します。
 - ・旧資格確認書等は、8/1以降に細断等により破棄してください。
- ※ 7月中旬に世帯主宛で発送予定です。不在票については、ご自身で郵便局へお問合せください。

マイナ保険証での受付が困難な方へ

マイナ保険証をお持ちの方でも、要介護高齢者や障がいのある方等、マイナ保険証での受付が困難な要配慮者の方は、申請により資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です(委任状が必要な場合があります)。

問 保険年金課 ☎052-400-2957

清須市はるひ絵画トリエンナーレ アーティストシリーズ+ 観察のしるし

はるひ美術館では1999年の開館から2021年まで絵画の公募展を継続し、その時代ごとに表れる絵画表現の変遷を映し出してきました。また、新たな才能の発掘と育成を目指し、公募展の受賞者・入選者による展覧会「アーティストシリーズ」を並行して行ってきました。

本展ではこれまでの取組みを継承しつつ、**当公募展の入選者の中からその後も意欲的に活動を継続している清水彩瑛、土屋裕央、平松絵美の3名をグループ展形式で紹介**します。

また、はるひ美術館収蔵作品展を同時開催します。



平松絵美《机の上の怖い話》2025年
岩絵具、矢車、雲肌麻紙、パネル

時	7/10(金)～9/3(木) 10:00～19:00(入館18:30まで) 休館日:月曜日(祝日の場合は翌平日)
¥	一般 350円(300円)、中学生以下無料 ※()内は各種割引料金(20名以上の団体、市立図書館貸出利用カード提示者等) ※ 各種障がい者手帳等提示者及び付添人1名は無料

問 はるひ美術館 ☎052-401-3881

名鉄名古屋本線新清洲駅付近 鉄道高架化工事着手のご案内

7月から五条川付近を皮切りに、鉄道高架化工事(仮線工事)に着手します。工事に伴い、交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、交通規制、作業時間については、詳細が決まり次第、近隣地区への回覧や市ホームページ等でお知らせします。

事業主体	国土交通省 中部地方整備局、愛知県
工事発注者	名古屋鉄道株式会社

問 〈事業全般について〉

愛知県尾張建設事務所 都市施設整備課

☎052-961-1429(ダイヤルイン)

〈市役所窓口〉

都市計画課

☎052-400-2974



※全体工事区間は丸ノ内駅手前から東海道新幹線の高架手前まで(約3.2km)



お知らせ



寄附をいただきました

ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。
有効に使わせていただきます。

(株)加藤製作所 及び 加藤丈人様 絵画1点



市職員を募集しています

詳細は、市ホームページをご覧ください。

職種	募集人員	資格	問合せ
① 保育士	若干名	※	児童保育課 ☎ 052-400-2969
② 児童厚生員	若干名	※	
③ 保育園 事務員	若干名	不要	
④ 園務員	2名	不要	
⑤ 幼稚園教諭	若干名	要	
⑥ 校務支援員	若干名	不要	学校教育課 ☎ 052-400-2987
⑦ 特別支援教育支援員	若干名	不要	
⑧ 調理員	5名	※	学校給食センター ☎ 052-400-7925

※ 資格の有無で時給の差あり

ID 725014289 問 人事秘書課 ☎ 052-400-2935



樹木等が道路にはみ出ていませんか？

道路にはみ出している樹木等があると、歩行者・自動車の通行に支障が出る、カーブミラーや安全標識が見えなくなる等、道路通行上支障となることがあります。

また、はみ出した樹木等が原因で事故が発生した場合は、所有者に管理責任が問われることもありますので、適切な管理をお願いします。

問 土木課 ☎ 052-400-2973



清洲駅前土地区画整理組合 保留地販売

清洲駅前土地区画整理組合では、保留地(宅地)販売を行っています。販売されている保留地の面積や位置等、詳細は問合せ先へご連絡ください。

清洲駅前土地区画整理組合	
場	清洲市民センター3階
時	開所日:(火)~(金) 9:00~16:00

詳細はこちら▶



問 清洲駅前土地区画整理組合 ☎ 052-325-3613



改修工事を行った住宅への固定資産税 減額制度があります

下表の改修工事を行った住宅について、所定の要件を満たす場合、翌年度の固定資産税が減額されます。

	バリアフリー改修工事	省エネ改修工事	耐震改修工事
要件(全てを満たす必要があります)	- 新築日から10年以上経過した住宅で、令和13年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅 ※ 賃貸住宅を除く - 次のいずれかの方が居住する住宅(申請時に清須市住民基本台帳に登録されている65歳以上の方 / 要介護認定又は要支援認定を受けている方 / 障がいのある方) - 補助金等を除く自己負担が50万円超の工事を行い、改修後の床面積が40~240㎡の住宅	- 平成26年4月1日以前に建てられた住宅で、令和13年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅 - 窓の断熱改修工事(必須)と、その工事と合せて行う床・天井・外壁の断熱改修工事で、補助金等を除く自己負担が60万円超の工事を行い、改修後の床面積が40~240㎡の住宅	- 昭和57年1月1日以前から所在する住宅のうち、令和13年3月31日までの間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅 - 耐震改修工事一戸当たりの工事で補助金等を除く自己負担が50万円超の住宅
減税額	翌年度の課税額(100㎡相当分)から3分の1相当額を減額	翌年度の課税額(120㎡相当分)から3分の1相当額を減額	翌年度の課税額(120㎡相当分)から2分の1相当額を減額
	※ 改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2相当額を減額		
申請方法	改修工事後3か月以内に固定資産税減額申告書に次の書類を添えて、税務課窓口へ提出		
	- 改修工事の図面 - 工事明細書 - 領収書の写し及び写真(改修前後)	- 現行の省エネ基準に適合した住宅であることの証明書 - 工事明細書 - 領収書の写し及び写真(改修前後) - 認定長期優良住宅の認定証明書(該当の場合のみ)	- 住宅耐震改修証明書又は耐震基準適合証明書 - 改修工事に係る領収書の写し - 認定長期優良住宅の認定証明書(該当の場合のみ)

必要に応じて現地確認を行う場合があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

ID 451715995 問 税務課 ☎ 052-400-2946

7・8月のみずとぴあ庄内朝市は中止です

7・8月のみずとぴあ庄内朝市は、昨今の猛暑に鑑みて中止します。

親子体験教室は7月も実施します。

内	とんぼ(オニヤンマ)づくり【参加費100円】 ※虫よけ効果が期待できます。
---	--

問 総務課 市民協働係 ☎052-400-2940

7/11～20は夏の交通安全県民運動

運動重点	
●	歩行者の安全な交通行動の実践及び安全確保
●	自転車等の交通ルールの遵守とヘルメット着用の徹底
●	運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

市では、高齢者や児童生徒等の方に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の補助を実施しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。

ID 263818618 問 危機管理課 ☎052-400-2949

西春日井広域事務組合 消防本部消防職員採用案内

令和9年度採用の消防職員採用試験を実施します。

募集人員	消防職 7名程度
応募資格	・日本国籍を有する、地方公務員法第16条に該当しない方 ・平成14年4月2日以降に生まれた方で大学、短大、高等学校等を卒業した方又は来年3月末までに卒業見込の方
応募	7/6(月)～8/5(水) 9:00～17:00 必要書類を本人持参又は郵送【必着】
試験	【1次】9/20(日) 8:50～ 教養試験、適正検査 論文試験、体力試験 【2次】10月中旬(予定) 面接試験

詳細はこちら ▲

問 西春日井広域事務組合 消防本部 総務課
☎0568-22-4912(平日9:00～17:00)

令和8年度 自衛官採用試験のご案内

下表のとおり自衛官採用試験を実施します。

詳細はこちら ▶



採用種目	受付期間
幹部候補生(第3回) 一般・専門(陸) (※)	9/1(火)～25(金)
幹部候補曹(第3回) (※)	
医科・歯科幹部(第2回) (※)	7/30(木)～10/22(木)
キャリア採用幹部(第2回) / 技術曹 (※)	8/3(月)～10/9(金)
航空学生(海・空)	7/1(水)～8/28(金)
一般曹候補生	【第2回】7/1(水)～9/1(火)【第3回】9/15(火)～11/20(金) (※)
2等陸・海・空士(任期制自衛官)	年間を通じて実施
防衛大学校学生	【推薦・総合選抜】9/5(土)～8(火)【一般】7/1(水)～10/15(木)
防衛医科大学校学生	【医学科】7/1(水)～10/8(木)【看護学科】7/1(水)～10/2(金)
陸上自衛隊高等工科学校	【推薦】10/1(木)～11/27(金)【一般】10/1(木)～1/14(木)
自衛隊奨学生(第2回) (※)	11/30(月)～1/29(金)

※ 採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施しません。問 自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 ☎0568-73-2190

国民年金免除等申請のお知らせ

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

申

年金手帳又は基礎年金番号通知書を持参し、保険年金課窓口で手続き

※ 失業を理由に申請する方で、前年に所得がある場合は、雇用保険受給資格者証の写し・離職票等の写し(いずれもハローワークで発行)も必要

令和8年度の年金免除期間 令和8年7月～令和9年6月
※ 2年1か月前の月分まで遡及して免除申請可

ID 284122595 問 保険年金課 ☎052-400-2957



お知らせ



後期高齢者医療についてのお知らせ

■ 後期高齢者医療の資格確認書(資格情報のお知らせ)を郵送します

8/1から使用していただく資格確認書(資格情報のお知らせ)を、7月中旬～下旬に送付します。

現在、皆さんがお持ちの資格確認書の有効期限は7/31です。8/1以降に医療機関等で受診する際は、必ず新しい資格確認書又はマイナ保険証を提示してください。旧資格確認書は、8月以降に細断等により破棄してください。

85歳以上の方・84歳以下でマイナ保険証をお持ちでない(利用していない)方

資格確認書を簡易書留郵便で送付します。

※資格確認書は、受け取る時に押印又は署名が必要です。配達時にご不在だった場合は、不在票に記載された連絡先へご自身で再配達を依頼するか、指定の場所へ直接受け取りに行ってください。

郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を超えた場合は、保険年金課窓口でのお渡しとなります。

⇒ 現在お持ちの資格確認書と写真付きの身分証明書等を持参して、窓口にお越しください。

84歳以下でマイナ保険証をご利用中の方

資格情報のお知らせを普通郵便で送付します(資格確認書は送付されません)。

【郵送での受け取りでは不都合のある方へ】事前連絡により、保険年金課窓口でも受け取れます

① 7/1(水)～7(火)の期間に電話連絡 ▶ ② 7/15(水)以降に写真付きの身分証明書等を持参し窓口へ

■ 令和8年度後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送します

後期高齢者医療加入者の方へ7月中旬に保険料納入通知書を郵送します。

問 資格確認書の受取について:保険年金課 ☎052-400-2957

制度内容について:あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570-011-558



国民健康保険税納税通知書等を送付します

7月中旬に、納税義務者(住民票の世帯主)の方へ、国民健康保険税本算定の納入通知書及び納付書を送付します。

※世帯主が国民健康保険加入者でない場合でも、世帯主が納税義務者となります。

本算定で決定した年税額を第1期～第8期までの納期に分けて納めていただきます。詳細は納入通知書に同封のお知らせをご覧ください。

問 保険年金課 ☎052-400-2957



創業支援セミナーの受講者募集

創業の基礎知識や資金調達等を効率的に学べるセミナーを開催します。【無料・事前申込制】

時	8/22(土) 13:30～16:00
場	豊山町役場2階会議室1 定 20名【先着順】
内	(1) 創業計画書の作り方 講師:栗原 護 氏(株式会社日本政策金融公庫 名古屋支店 国民生活事業 融資第二課長) (2) 創業時のポイント～地域特性と先輩起業家の体験から学ぶ～ 講師:長尾 匡記 氏(中日信用金庫地域サポート部 部長代理)
申	次の必要事項を記入し、8/19(水)までに①②いずれかの方法で申込み 必要事項:氏名・住所・電話番号・メールアドレス ① 電子メール(machidukuri@town.toyoyama.lg.jp) ② FAX(0568-29-3151)

問 豊山町まちづくり推進課 ☎0568-28-0944



フードドライブ事業にご協力ください

フードドライブとは、地域の方や企業から無償で食品を受け入れ、食料の支援を必要としている方や子ども食堂等へお届けする活動です。

食品ロスの削減と地域福祉の推進を図るために、市役所にフードドライブBOXを設置しています。

設置場所	消費生活センター前(西館3階)
寄附できる食品等	・賞味期限が残り1か月以上のも ・常温で保存できるもの ・未開封のもの ・外装に破損がないもの
受入不可の食品等	冷凍・冷蔵食品、生鮮食品、アルコール類
寄附された食品等の使い道	市社会福祉協議会を通じて、食糧支援が必要な方に無償で配布

問 産業課 ☎052-400-2959



障害者福祉金を受給されている方へ

ご指定の金融機関口座へ振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。

振込期日	7/24(金)
備考	令和8年4～7月分

※ 振込先の口座を変更される場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

問 社会福祉課 ☎052-400-2964

料理教室(親子料理教室・地産地消料理教室)を開催します【抽選】

	親子料理教室	地産地消料理教室
時	7/30(木) 10:00～13:00	8/1(土) 10:00～13:00
場	清洲総合福祉センター 調理実習室	
定	市内在住の小学生親子 約6組	市内在住の方15名程度 ※小学生以下は保護者同伴
¥	親子1組 500円	500円/1人 ※小学生以下は無料
内	講師 上原 正子 先生(市食育推進会議会長) ・枝豆ごはん ・チーズ入りカボチャのカレーコロッケ ・簡単コールスローとキャロットラペ添え ・とうがん入りコーンスープ ・黄桃ジェラート	講師 有尾 正子 先生(愛知文教女子短期大学 教授) ・鶏肉の野菜たっぷり南蛮漬け ・春雨サラダ ・豆腐入り白玉だんご ※ 清須市産の食材を使用します。
持	エプロン、マスク、三角巾、手拭き用タオル、お茶	
申	7/1(水)～15(水)の期間中に、二次元コードの応募フォームより申込み ※ 抽選結果は、申込時に入力されたメールアドレス宛に7/22(水)までに返信します。	



問 産業課 ☎052-400-2959

市心身障害者等タクシー料金助成

障がいのある方がタクシーを利用する場合の料金を一部助成します。既にタクシーチケットをお持ちの方は、7/21(火)から、令和8年8月～令和9年7月分のチケットを交付しますのでお手続きください。

対	・身体障害者手帳1～3級所持者 ・療育手帳A・B判定所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※ 所得制限あり
申	社会福祉課窓口へ次の書類を持参し手続き ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 ・印章(はんこ)※ 自署の場合は不要 ・前年度タクシーチケットの残券(前年度申請者) ・マイナンバーカード ※ 世帯全員分 ・本人確認書類 ※ 代理申請の方は、代理人の本人確認書類 ※ 写真付きの場合は1点、写真なしの場合は2点

ID 388928389 問 社会福祉課 ☎052-400-2964

7月は“社会を明るくする運動”の強調・再発防止月間

全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人達の更生について理解を深め、力を合わせて、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会をつくりましょう。

立ち直りには、周りの人の応援や地域に「居場所」があることが大きな後押しになります。受け入れ、支えるために、何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。

問 社会福祉課 ☎052-400-2964



市心身障害者等自動車ガソリン費用助成

障がいのある方が通院等のために本人又は家族の所有する自動車を使用する場合、ガソリン購入費を一部助成します。

対	・身体障害者手帳1～3級所持者 ※ 3級所持者は本人所有の自動車で本人が運転する場合に限る ・療育手帳A・B判定所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※ 所得制限あり
申	社会福祉課窓口へ次の書類を持参し手続き ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 ・印章(はんこ)※ 自署の場合は不要 ・自動車検査証の写し ・運転免許証 ・マイナンバーカード ※ 世帯全員分 ・本人確認書類 ・通帳又はキャッシュカード ※ 代理申請の方は、代理人の本人確認書類 ※ 写真付きの場合は1点、写真なしの場合は2点

ID 388928389 問 社会福祉課 ☎052-400-2964

「人権を理解する作品コンクール」応募作品展示会



「第53回人権を理解する作品コンクール」(名古屋法務局主催)の選出作品(市内小中学校分)を展示します。

時	7/17(金) 12:00～7/30(木) 15:00
場	市立図書館1階ギャラリー

問 社会福祉課 ☎052-400-2964



お知らせ



あなたのひと声で救われる方がいます

虐待をする人には、「虐待をしている」という自覚がない場合が多くあります。また、虐待をする人が単純に悪いとは言えないこともあります。日頃から声をかけ、地域から孤立させないようにすることが大切です。

こんな高齢者に気がいたら迷わず相談を

- ・近所から同居家族の怒鳴り声が聞こえる。
- ・お金が自由に使えない。
- ・体にあざがある人がいるが、理由を教えてくれない。
- ・身だしなみの乱れ、服の汚れが気になる。

相談時、虐待かどうかの判断はしなくてもかまいません。相談者のお名前等、秘密は厳守します。

相談窓口 市地域包括支援センター ☎052-409-9010

問 高齢福祉課 ☎052-400-2965



オンライン脳トレ「チャレンジ教室」

自宅で受講できるLINEを使った脳トレ教室です。動画視聴には大量の通信量が発生するため、Wi-Fi環境でご利用ください。【申込不要・無料】

時	配信7/22(水) 10:00~11:00
内	自宅でLINEを使った脳トレ
対	概ね65歳以上の市内在住の方



二次元コードから受講できます。

ID 366694871 **問** 高齢福祉課 ☎052-400-2965



家族介護者交流カフェ&オレンジカフェ

家族介護者交流カフェは介護者の方がリフレッシュしていただける場、オレンジカフェは認知症の方とその家族が集える場です。



コーヒー等を飲みながら、気軽におしゃべりしませんか？

※ ボランティアとして認知症キャラバンメイト、サポーター、介護経験者のご参加もお待ちしています。

時	7/16(木) 10:00~11:30【申込不要】
場	にしびさわやかプラザ1階 会議室

問 市地域包括支援センター ☎052-409-9010



やろまいか教室 いっぺん体操やろまいか!

気負わずにちょっとした体操から運動をはじめたい方に、ちょうどいい教室です。【申込不要・無料】

時	7/1、8、15、22、29(水) アルコ清洲 7/3、10、17、24(金) にしびさわやかプラザ 全て13:30~14:30
内	高齢者向けの体操 / 講師:スポーツインストラクター
対	概ね65歳以上の市内在住の方
持	タオル、室内用運動靴、飲み物

ID 179700683 **問** 高齢福祉課 ☎052-400-2965



「金婚夫婦を祝う会」参加者募集

敬老会と同時開催です。敬老会の詳細は広報清須8月号でご案内します。

時	9/12(土) 9:30~	場	春日公民館
対	市内在住のご夫婦で次の要件を満たす方 ・「金婚夫婦を祝う会」に参加したことがない ・結婚生活50年以上(昭和51年9月15日以前に結婚)		
申	7/1(水)~31(金)に高齢福祉課窓口で申込み		

問 高齢福祉課 ☎052-400-2965



令和8年度介護保険料決定通知書を郵送します

令和8年度の年間保険料を決定しましたので、対象となる方には、7月中旬に通知書を送付します。

なお、介護保険料はその年の4月1日時点の世帯状況及び前年中の所得に基づいて計算しています。

問 高齢福祉課 ☎052-400-2965



第1回介護講座のご案内【無料】

時	7/17(金) 10:00~12:00
場	清洲総合福祉センター1階 つながり広場
内	家族介護に必要な介護技術入門 (衣服の着脱・清拭の介助)
定	20名【先着順】
申	7/16(木)までに二次元コードから 又は電話にて申込み



問 市地域包括支援センター ☎052-409-9010



シルバー人材センター会員募集

清須市シルバー人材センターでは、60歳以上の会員を募集しています。仲間づくり、健康づくりのため、一緒に仕事やボランティア、各講座に参加しませんか。

ぜひ、入会説明会へご参加ください。ご参加される方は事務局までご連絡ください。

時	7/17(金) 13:30~	場	清洲総合福祉センター2階 シルバー会議室
---	----------------	---	----------------------

問 市シルバー人材センター ☎052-400-3123

時 とき

場 ところ

対 対象・資格

定 定員・募集数

内 内容

申 申込・応募

¥ 費用・受講料

講 講師

持 持ち物

他 その他

問 問合せ

ID ホームページID



ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座 受講者募集【無料】

ファミリー・サポート・センターは、地域で子育てを応援する子育て支援事業です。「子どもが好き」「自分のことで子育て中のお父さん、お母さんのお手伝いをしたい」という方、提供会員として活躍しませんか。

養成講座を受講した後、有償ボランティアとして、短時間の預かり、保育施設や習い事の送迎等のお手伝いをさせていただきます。

※ 講座当日の託児はありません。

時	7/28(火) 9:15～15:15
場	市役所本館3階 307会議室
内	子どもとのコミュニケーション 事故防止や心とからだの成長 等
対	市内在住の20歳以上の方
申	問合せ先へ電話又は窓口で申込み

問 清須ファミリー・サポート・センター(児童保育課内) ☎ 052-409-0755



青少年の健全育成に努めよう - 心のふれあう温かい家庭づくりをめざして -

もうすぐ夏休みです。休みの開放感等から生活が乱れたり、有害な環境に接する機会が増えたりと、子どもの非行の芽が育ちやすい時期です。

愛知県では7/1～8/31を「青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(夏期)」強化期間と定め、「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」をスローガンに、青少年の健全な育成を図るための運動を展開します。清須市でもその運動の一環として、青少年健全育成大会を開催します。

時	7/8(水) 13:30～(開場13:00)
場	清洲市民センター ホール
内	意見発表 清洲東小学校 PTA 会長 「進化し続ける PTA 活動～無理なく、楽しく、 子どものために～」 講演 西枇杷島警察署 生活安全課 菅本 修 氏 「闇バイトに加担させない環境づくり」 決議 家庭教育推進連絡協議会委員

問 生涯学習課 ☎ 052-400-2988



市納涼盆踊り

清須の夏の風物詩「清須市納涼盆踊り」が開催されます。商工会青年部の協力により、模擬店も出店！昔懐かしい夜祭の雰囲気の中、夕涼みにいかがですか。

時	8/1(土) 18:30～21:00頃(雨天予備日8/2(日))
場	清洲城広場

※ 開催の可否は当日16:00頃に決定します。当日の問合せは、清洲市民センター(☎052-409-6471)まで。

問 市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎ 052-400-2988



図書館 朝日遺跡ミュージアムコラボ展示

あいち朝日遺跡ミュージアムの企画展「弥生人といきもの2026 草木もいきもの」に合わせ、図書館では、ミュージアム学芸員さんのおすすめ本や、関連資料の展示・貸出を行います。

また、本を読んでもわからなかったことを学芸員さんに聞ける質問ボックスを設置します。夏休みの調べ学習にもおすすめです。

時	7/18(土)～9/13(日)	場	市立図書館1階
---	-----------------	---	---------

問 市立図書館 ☎ 052-400-1044

市民記者 まちなか Watch ①19 「空き家の活用」

〔成瀬 瞳〕

空き家問題について、記事を書いて欲しいと市民の方から要望がありましたので、今回はその事について書きます。

空き家とは、概ね一年間使用されていない家と定義されています。清須市の空き家率は、2023年時点で愛知県内10位と、空き家が多い地域です。私の住んでいるエリアでも、数件空き家を見かけます。高齢化が目立つ市内では、対策も容易ではありません。

そこで、実際に空き家を利用した事例を紹介します。「想咲家飯 季」さんに話を聞きました。

清須市の商工会から高齢者が昼食をとるお店が少ないこと、さらに美濃街道で空き家が増え、歴史的建造物が壊されて、更地になってしまうと危惧する相

談があり、空き家を活用するお店を出す事になったそうです。西枇杷島福祉センターの前にあり、駅から近いので、高齢者だけではなく、近所の方も寄りやすいと好評です。

補助金を受けることもなく、商工会と民間の方のチカラで、1年以上やっています。

空き家は二度と作れない建築技法で建てられているものもあり、良い建物を壊さずに残す事で、観光資源として活用できることは良いことだと思いました。今後も、有効活用の事例が増えて欲しいです。



子育て・教育



健康・福祉



くらし・環境



防災・安心



その他